

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第4条 地震による損傷の防止（地下水排水設備）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	資料一式の該当箇所	以下の点について記載を統一 <ul style="list-style-type: none"> ・更に → さらに ・毎 → ごと ・係る → かかわる ・係わる → かかわる ・以下, ○○ → 以下○○（カンマを削除） ・T.P.+○○m → T.P.○○m（+を削除） ・半角一桁数字 → 全角一桁数字 ・半角英字 → 全角英字（複数文字の場合） ・全角英字 → 半角英字（一文字の場合） ・、（てん） → ,（カンマ） ・何れ → いずれ ・虞 → おそれ ・あらたに → 新たに ・従って → したがって ・泊3号炉 → 泊発電所3号炉 ・泊発電所 → 泊発電所3号炉 ・および → 及び ・～。（添付○参照） → ～（添付○参照）。 ・ハイフン記号の適正化（半角 → 全角） ・マイナス記号の適正化（全角 → 半角） ・海（海洋） → 外海 ・基準地震動Ss → 基準地震動 ・図表類の追加, 削除に伴う図表番号の変更 	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11目次 4条-別紙11-3	2項の題名修正 （旧）設計地下水位の設定方針 （新）施設等の設計地下水位の設定方針について	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11目次 4条-別紙11-20, 25, 26, 27	章立ての変更 10月提出資料にあった「6. 施設区分」の項目を削除し, 「4. 4 施設区分」と「5. 4 施設区分で定まる要求事項の適用」を追加した。	指摘事項への対応として, 資料の章立てについて見直しを行ったことに伴う修正
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11目次 4条-別紙11-28, 29	章立ての変更 「7. まとめ」の項目を追加し, 資料全体の記載概要と検討結果を記載した。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11目次 4条-別紙11-添付資料6	章立ての変更 10月提出資料にあった「8. 防潮堤を設置した先行炉との比較」の項目を削除し, 同じ内容で添付資料6を追加した。	指摘事項への対応として, 資料の章立てについて見直しを行ったことに伴う修正

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11目次 4条-別紙11-添付資料4～6	章立ての変更 10月提出資料にあった「添付資料4 地下水の排水経路について」は削除し、削除に伴う以降の添付資料番号を繰り上げた。（5, 6, 7 → 4, 5, 6） （従来の添付資料4では、建屋外の地下水排水経路について敷地を経由して外海に導くことを記載していたが、現在、敷地を経由しない経路への見直しを検討中であり、検討結果については原子炉補機冷却海水系統の排水経路と合わせて内部溢水の審査においてご説明する計画である。）	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-添付1-3	図の追加 添付1-3(2)図 地下水排水設備の配置（電気建屋内の排水配管①） 添付1-3(3)図 地下水排水設備の配置（電気建屋内の排水配管②）	10月提出資料にあった「添付資料4 地下水の排水経路について」から転記
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-1	表現の適正化 （旧）地下水位 （新）設計地下水位	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-4	表現の適正化 （旧）地下水排水設備の機能に期待して評価を行うこととなる （新）新たに追加された地下水排水設備の機能を踏まえた基準適合性の確認が必要となる	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-7	表現の適正化 「地下水排水設備の各構成部位が」を主語として追加した。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-18	指摘事項対応に伴う修正 （旧）機器故障により地下水排水設備1系列が （新）地下水排水設備が	指摘事項への対応として、SA時も含む発電所の全ての供用期間において、地下水排水設備が機能喪失することも考慮したことに伴い、当該箇所も修正が必要になった。
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-19, 23	表現の適正化 （旧）設工認段階 （新）詳細設計段階	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-19, 23 4条-別紙11-添付3-2	表現の適正化 （旧）予測解析 （新）三次元浸透流解析の予測解析	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-31 （10月提出資料<r.3.4>のページ数）	図の削除 10月提出資料にあった「別紙11-5図 点検口の設置候補箇所」について、添付資料5にある「添付5-2図」と重複のため削除した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-32 （10月提出資料<r.3.4>のページ数）	章立ての変更 10月提出資料にあった「7.2 復旧対応の具体的な例」を削除した。 （今回資料では、運用管理と保守管理の方針として、保安規定及び保安規定の下部規定に定める内容を明確化しており、復旧対応の具体的な例は参考情報であるため削除した。）	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-添付1-1	表現の適正化 （旧）敷設状況断面図 （新）敷設断面図 （添付1-5図 集水管及びサブドレンの敷設断面図 の表現に合わせた）	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-添付5-8	誤記修正 （旧）地下水位観測抗 （新）地下水位観測孔	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-5	項目番号の変更 （旧）① ② ③ （新）a. b. c.	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-添付1-4	記載の適正化 （旧）添付1-3図 （新）添付1-3図(1)	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-添付5-5,6	情報追加 添付5-4(1)図～(3)図の下部に、モックアップ試験装置の曲がり数、管路の長さを追記	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-添付5-3	記載の適正化 （旧）配管系φ100 （新）配管系φ100mm	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-添付6-2	表現の適正化 （旧）設備に排除／低減を期待する地下水位の影響 （新）地下水排水設備／地下水位低下設備に排除／低減を期待する地下水位の影響 （旧）設備に期待する期間 （新）地下水排水設備／地下水位低下設備の機能に期待する期間	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-添付6-2	情報追加 添付6-1表 先行炉との比較 に対する注記として「※ 先行炉である女川、島根の情報にかかわる記載内容については、公開資料等をもとに弊社の責任において独自に解釈したもの」を追記	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-2	情報追加 別紙11-3図で示すフローにある各項目に対し、該当ページ番号を追加	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-20	表現の適正化 （旧）～分類されていない。 （新）～分類されていないものの、岩着構造の防潮堤を設置する影響を考慮し、地下水排水設備にどの程度の信頼性が必要であるか4.1項で分析した結果から得られた設計上の配慮事項を満足する仕様とする。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-24	表現の適正化 （旧）～試験又は検査が実施可能である。 （新）～試験又は検査が実施可能となる。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-27	章立ての変更 6.2 保守管理の方針 に【既設集水管の保守管理について】を取り込み。 （【既設集水管の保守管理について】は方針ではないものの、既設集水管を活用する場合の参考情報として記載。）	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-添付1-2	図の適正化 添付1-2図 電源系、監視・制御系の系統構成概要 にある水位計について、10月提出資料では2台を図示していたが、仮に水位計1台が故障した場合には、警報が出た状態で排水を継続するのが現状仕様であった。上記より、水位計は2台セットで必要な機能を満足する仕様であり、多重性は有していないことから、図中の水位計を1台に修正した。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-4	表現の適正化 （旧）以上より、泊3号炉では基準適合のために地下水排水設備の機能に期待する条項として （新）以上より、泊発電所3号炉では基準適合のために地下水排水設備の機能が必要となる条項として	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.9）	4条-別紙11-5	表現の適正化 （旧）～状態を許容した上で、補修作業や代替措置によって地下水の排水機能を復旧又は維持することは選択肢として考慮せずに、地下水排水設備の設備要件を定める。 （新）～状態を許容した上で、地下水排水設備に対する補修作業によって地下水の排水機能を復旧することは選択肢として考慮せずに、地下水排水設備の設備要件を定める。	【代替措置を削除した理由】 指摘事項への対応として、SA時も含む発電所の全ての供用期間において、地下水排水設備が機能喪失することも考慮したことに伴い、当該箇所も修正が必要になった。